

# 『言経卿記』と『太平記』

## (二)

——『太平記』受容史のひとこま——

加 美 宏

七

『言経卿記』にみえる『太平記』受容記事のうち、天正四年（一五七六）および天正十一年（一五八三）の十九項目については、前稿で検討を加えたので、引き続き小稿では、天正二十年（文禄元年、一五九二）の記事を検討してみたいと思う。

この年の『太平記』関係記事は、前掲のように二十二項目にのぼるが、主要な内容をなすものは、言経が凶庵なる人物から『太平記』写本や『太平記音訓』などを継続的に借りたこと、およびその『太平記』を「西御方」すなわち興正寺佐超室に言経が読み聞かせたこと、の二つである。

凶庵は、『大日本古記録』が注記しているように、易林とも夢

梅とも称した人物であり、あの易林本『節用集』・夢梅本『倭玉篇』の編者と目されている。ただし、『言経卿記』に、しばしば登場するほかは、旧阿波国文庫本『尺素往来』や右記の『節用集』・『倭玉篇』の奥書・織語に名が見える程度で、その出自・俗姓・生没・年令など、いっさい不明である。

森末義彰氏が『言経卿記』の記事に基づいて明らかにされた凶庵の身分や事蹟は、ほぼ次のようなものである。(1)、『言経卿記』に出てくる夢梅・易林・凶庵は、いずれも同一人物の通称ないし雅号であり、易林本『節用集』の編者易林は、この人物であると思われる。(2)、彼は本願寺の「寺内衆」の一人であり、寺内の学問所にあつて、書物の書写・整理などにかかわり、寺内でもかなり重んぜられていたようである。(3)、また、その妻

阿茶々を通じて、興正寺門跡佐超や山科盲経と姻戚関係にあり、親密な交際があったと思われる。

こうした函庵の事蹟を年譜風にまとめてみよう。

天正十四・六・十八 夢梅として「盲経御記」に初出。  
(一五八六)  
同年・十二・下旬 旧阿波国文庫本「尺素往来」を書写（奥書に「易林書写畢」）。

天正十六・三・十六 易林として「盲経御記」に初出。  
(一五八八)  
同年・十二・五 函庵として「盲経御記」に初出。

天正二十・正・廿九 函庵、盲経に「太平記」などを借す。  
(一五九二)  
十・五

慶長二年 易林本「節用集」を編述・印行（跋文に「易林誌」）。

慶長五・八・九 「盲経御記」中の函庵に関する最終記事。  
(一六〇〇)

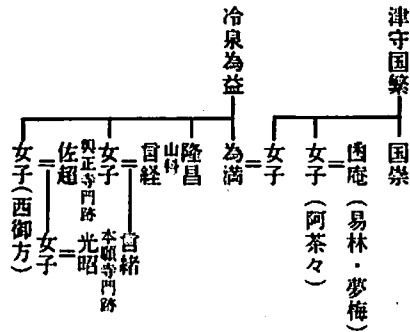
慶長十年 夢梅本「倭玉篇」を編述・印行。  
(一六〇五)

このようにみてくると、中世末期から近世初期の転換期を生きた一人の啓蒙的な知識人像が、おぼろげながら浮かび上つてこよう。そういう点で、彼は盲経と相似たところがあり、二

人の親密な交流は、単に姻戚関係に由来するだけではあるまい。ただし「盲経御記」によると、「尺素往来」(同記天正十四年十月廿二日条ほか)・「聚楽第行幸記」(「天正記」のうち)(同記天正十七年五月十七日条)・「職原抄」(同記天正廿年十一月十三日条ほか)・「明衡往来」(同記慶長三年五月十九日条)について、函庵は、しばしば盲経に不審をただし、教えをうけているから、故実などの学問の上では、それを家業とした盲経が当然、先生格であったようだ。

この二人は、また右記の「天正記」の筆者であり秀吉の御伽衆であった梅庵大村由巳とも親しく、よく連歌会などで同席している。この三人と、さらに盲経を軸とした、「太閤記」の小瀬甫庵・兼見御記」の吉田兼見・舜旧記」凡舜本「太平記」の凡舜らの人間的・文化的交流関係は、いわゆる安土桃山時代から江戸時代初頭の文学・学芸を考える上で、すこぶる興味深いものであるが、その追跡は、当面、「太平記」受容の問題とかがずらう小稿とは別箇の大きな課題とせねばならないであろう。

ところで、函庵・盲経・興正寺門跡佐超は、前述のように互いに姻戚関係にあるが、「盲経御記」中の記事や、「系図纂要」の「冷泉」氏系図などによると、その関係は次のこときものである。



八

さて、官経は、天正二十年正月廿九日に、幽庵より「太平記」十一巻―十五巻を借りて同年二月十五日に返却しているが、これは何のために借りたのか、はっきりしない。同じ時期に、例えば「源平系図」の書写（「官経卿記」同年二月十二日条）などを行っているが、「太平記」を書写した形跡はない。同じく二月廿八日に幽庵から「太平記」一巻―三巻を借りたのも意図不明

である。

四月一日から五月十日まで、幽庵から、「太平記」巻一―巻廿を断続的に借りているのは、例えば四月一日に巻一―巻五を借りて、四月四日には巻一―巻三を、四月六日には巻四―巻五を、それぞれ「西御方」（興正寺門跡佐超室、官経室と姉妹関係）に読み聞かせたというように、借用と読み聞かせの記事が対応しており、西御方に「太平記」を読むためのテキストとして借りているとみてまちがいあるまい。官経ほどの古典愛好家の教養人にして、なおかつ「太平記」の伝本は所持していなかった事実が、ここでもまた確認できるわけである。

さて、四月一日に官経が幽庵から借りたという「太平記」巻一―巻五の五巻につき、これは「右近本也云々」とあるのは、現在では不明の「太平記」伝本の存在を示す資料として、後藤丹治氏・小川要一氏ら<sup>(4)</sup>によって紹介されている。ただし「右近」<sup>(3)</sup>については、「大日本古記録」が「粟津カ」と注記するのみで、いかなる人物か、未だ明らかにされていないようである。

粟津右近なる人物に関する確たる資料は、今のところ見つけることができていない。ただ粟津右近は、「官経卿記」の別の箇所にも登場するので、多少の手がかりは提供されているといえる。すなわち同記の同じ天正二十年（文禄元年）十一月廿六日

条に、

新門跡ヨリ粟津右近来了、門跡葬礼ニ付而、新門跡衣裳已下種々談合了。

とみえている。この二日前の十一月廿四日、言経の庇護者でもあった本願寺門跡光佐が他界したが、新門跡光寿は、この日、粟津右近を言経の許に派遣して、光佐葬礼に着用する衣裳以下のことについて、種々相談させたというわけである。

この粟津右近は、さらに同年十二月二日と三日にも、言経のところに来て、本願寺光寿の衣裳のことにつき談合したり、説明をうけたりしている。これらの点から推すと、粟津右近は、凶庵(易林)と同じく本願寺に仕える「寺内衆」の一人と考えられるが、言経と「種々談合」したりしているところをみると、単なるメッセンジャーボーイ程度の者ではなく、本願寺内でもかなりの地位にあった人物ではないかと思われる。とすれば、粟津右近は、易林にとつて、本願寺内における俗臣の同僚ないし下僚の一人ということになり、易林がその所持本を借りて、言経の許に持参したとしても、何の不思議もあるまい。すなわち、「右近本」の「右近」とは、この粟津右近とみなして、あやまりないものと思われるのである。

また、言経が、ここで「右近本」という呼称を用いているこ

とも注目されるが、小川要一氏<sup>(5)</sup>も指摘されているように、「××本」という呼称は、「言経御記」にも用例が、きわめて少ない。単なる所蔵者の場合、いちいちその名を冠して「××本」とは呼んでいないようであるから、この「右近本」も、単に右近所持の本というよりは、右近が筆写・校合したというような、右近とのかかわりの深い本であると思うべきであろう。

「右近本」の「太平記」については、現在、この程度のことしか確かめられないが、この時期は、「太平記」の書写が、すこぶる盛んに行われている。易林が言経の所へ「右近本」を持参した天正二十年(一五九二)の三月には、いわゆる天正本「太平記」が書写されているが、天正本ばかりでなく、現存する「太平記」の主要な写本は、ほとんど、この時期、すなわち十六世紀後半において書写されたものである。別稿の「『太平記』研究史」中・近世篇<sup>(6)</sup>では、この時期を、研究史の第三期、書写盛行・伝本流布の時代として位置づけてみたが、「右近本」の存在も、そうした機運の一つのあらわれとして把えることができよう。

室町中期あたりまでは、ほとんど上層の公家・武家や大寺院などの管理下にあったと思われる「太平記」伝本が、この時期になると、例えば、天正三年(一五七五年)から同七年にかけて、

妙智坊豪精なる一編徒が、肥後國木山腰之尾道場において写したという豪精本とか、天正六年（一五七八）、野尻慶景なる出雲の地方武士の一人が、同國三沢庄亀嵩において書写したといわれる野尻本などにみるごとく、ようやく辺境の地や民間にも流布しはじめている。右の「右近本」も、本願寺内の一俗臣、粟津右近の所持本であったとすれば、こうした広範な「太平記」伝本の流布状況を示す一事例とみなすことができようか。

## 九

さて、前述のように、易林から借用した右近本「太平記」を、興正寺佐超室（「西御方」）に、前後十二回にわたって読み聞かせているのであるが、その読み聞かせについて、「言経卿記」は、単に「説之」と記すのみで、何のために、どのように読んだのか、或いは聴者は、どのように反応したか、といった「太平記」読みの実態をさぐる上で、手がかりとなるような記述は、まったくみられない。そこで、そのそっけない記載や前後の状況から、この「太平記」受容の具体相について、いくつかの推論を試みてみたいと思う。

まず言経が「太平記」を読んだ席の状況であるが、興正寺の

西御方宅に招かれて、西御方の「診脈」をしたり、「灸治」をしたりした後か、或いは「白粥」などの「振舞」をうけたり、「酒」が出たりした後に、「太平記」を読んでいる場合がほとんどである。「太平記」を読む前に、そうした記述の見えない35（五月九日）・38（五月十六日）・40（八月廿八日）の場合も、読んだ後に、「サウメン」や「夕喰」を御馳走になっている。つまり、わざわざ「太平記」を読むために招かれたというよりも、医師としての治療や御馳走に招かれたついでに、「太平記」を読んでいるというふうな状況が読みとれる。

西御方は病弱の人であつたらしく、この前後は、ほとんど連日のように、言経の診脈や投薬・治療を受けている。この年（天正二十年）の八月には、その上、悪質の腫物まで出来て、その十五日、外科医を招いて治療に当らせているが、言経は、西御方の病苦をまぎらわせ、慰めるべく、この日、「座頭福仁」を伴ない、「上ルリ・平家・小哥・シヤヒセン・早物語」など「逸興」の「種々芸」を演じさせている。

言経は、西御方のために、「太平記」ばかりでなく、「保元物語」「平治物語」「平家物語」なども読んでいるが、「言経卿記」天正十七年九月六日条に、

西御方へ可参之由使有之、則罷向、灸治也、然者ナクサミニ

平家聞度之由有之間、十二卷説之、次夕喰有之。

とあって、はつきりと「ナクサミニ」「平家物語」朗説を所望されて読んだと記している。「太平記」の場合も、前記の芸能や、この「平家物語」と同様、西御方の「ナクサミニ」読まれたものと見なしてよいのではあるまいか。

このことは、一度に読んだ数量という面からも考え得られよう。少ない時は、わずか三・四枚に止まっている日もあるが、多い時は二・三巻に及んでいる。平均しても一回につき一卷半は読んでいることになる。本文に注解や批評を加えながら、詳しく講釈したのであれば、とてもこんな量は読めまい。そんな調子で二・三巻も講釈すれば、病弱の西御方は、疲勞困憊して「ナクサミ」ところではないであろう。おそらく面白そうな章段を拾いながら、本文を朗説して聞かせたというのが、この時の言経の読みであったと思われる。

内外の古典についての講釈ということ、室町期以来、さぶる盛んであったが、この時期にも、しばしば行われていたらしく、「言経卿記」にも、例えば、

葉室并令同道、冷泉へ立寄了、次冷ト両三人令同道、上方方々徘徊了、太刀ウリ上風呂町宗珍ト云僧庵ニテ、イリント云者命語（子路）、講尺云々、立寄令聴聞了、

（同記天正四年二月十二日条）

九条禅閣梅庵へ御出也、然者可来之由使有之、罷向了、宇喜多安津法印御礼被申入了、座頭城俊禅閣御供也、其外善五郎同罷向了、先桐壺卷御講尺也、夜前初ヲ被講云々、

（同記天正十四年十月廿一日条）

というように、「論語」や「源氏物語」の「講尺（講釈）を言経が聴聞したことが見えている。さらに同記天正十七年十一月十一日条には、城沢（座頭）が「伊勢物語」「源氏物語」帚木巻を講釈したことがみえているが、そこに「次城沢伊勢物語講尺相終了、次帚木巻三分一程講尺了、予又紙ヲ説了、義理・清濁等城沢談之」とあって、まず言経が本文を読み、城沢が、その「義理・清濁」などにつき談じたという「講尺」の形態や内容を具体的に示している。

「平家物語」の場合も、「講尺（釈）」の語は用いられていないが、例えば、

（正）性応寺ヨリ平家聞度之由城立ヨリ申来間、罷向了、夕喰有之、一卷不審共相尋之間、返答了。

(同記慶長三年三月十八日条)

海老名傳右衛門尉へ罷向了、内々約束也、平家二之卷聞之、不審共相尋之間、返答了、佛法之事者性応寺ニ相尋了。

(同記慶長三年四月三日条)

といったふうに、言経が、「平家物語」の内容に関する「不審」に答えている記事が頻出する。これも本文を読んだ後の質疑応答という形をとった、一種の講釈とみなすことができよう。

ところが、「太平記」の場合は、前記のような、本文の朗読・音説と思われることは、しばしば記録されているが、説後の質疑応答などをふくめて、「講釈」に類したことを行った形跡は、まったく見当らないようである。この時期に行われた「講釈」といえば、中国・日本の古典類や、仏典・神道書などに関する注疏・解釈の講談・講義を指すのが、ふつうである。したがって、「講釈」が行われるためには、当該作品の注疏・解釈の研究が、相当に進められていることが必須の前提となるわけであるが、「太平記」の場合、注釈的研究が、未だほとんどなされていない状況にあったから、その「講釈」活動がみられないのも、けだし当然であろう。

この期までに成立していた「太平記」の注釈的研究としては、「太平記聞書」・「太平記賢愚抄」などがあるが、旧稿でも検討

したように、いずれも未だ未熟さ、粗略さの目立つ注釈書であり、しかも両書とも、この当時どこまで広く流布していたか、甚だ疑わしい。その他、当時の記録類にみえる「太平記字抄」「太平記年譜」(多聞院日記「天正十五年三月十日条」)、「太平記音訓」(前記「言経卿記」天正二十年五月十日条など)といった注解や年表なども、いずれも簡略な説解の手引書であったと察せられる。

「太平記」講釈が成り立つためには、やはり近世初頭の本格的注釈書「太平記抄」や、異伝を集成し、政道論・兵法論の面より「太平記」を批判・評論した「太平記評判秘理尽」などの出現をまたねばならなかったといえよう。

こうした固苦しい講釈のほかに、近世においては、「太平記」の内容を敷衍しながら仕方話風に面白く聞かせる、民衆相手の「太平記」講釈が盛んであったことは、周知の通りであるが、言経の「太平記」読みは、西御方という女性を相手に、その病間の徒然を慰めるために行った場合でさえも、おそらく本文の音説・朗読の域を出ず、舌耕芸としての特別の様式を持ち得ていたとは、考えにくいのである。

ちょうどこの十六世紀後半あたりから、「一芸」の者に「太平記」を読ませたとか(毛利元就父子雄高山行向滞留日記)永

禄四年閏三月二日条)、「太平記よミ」ということばが、はじめに記録にあらわれると(8)「岐島野坂家文書」いうように、「太平記」読みの專業者らしきものの影が、わずかなが見えはじめるのであるが、それが一つの芸能としての様式・形態を確立して、世に認められ、迎えられていたかどうかという点になると、まだ疑問が残る。芸能・舌耕芸としての「太平記」読みの成立を確認するためには、もう少し資料のほしいところである。さきにもふれたが、「盲経御記」には、平家座頭・琵琶法師などの芸能者が、しきりに登場し、平曲や雑芸などの記事もさぶる豊富である。また、これまで見てきたように、「盲経自身も」「太平記」を読むことを得意とし、さまざまな人に「太平記」を読み聞かせている。そうした「盲経御記」に、「太平記」読みの專業者らしい影も見当らず、「盲経」の「太平記」読みにも、芸能的色彩が、認められないということは、当時すでに「太平記」読みの專業者が出現していたとしても、おそらくまだごく少数のローカルな存在であり、中央におけるポピュラーな芸能とはなり得ていなかったことの一つの傍証にはなるかも知れない。

(未完)

注(1) 拙稿「盲経御記」と「太平記」(一)——「太平記」受容史のひとつま  
 ——(「甲南国文」第二十八号、昭56・3)

- (2) 森末義彰氏「易林本節用集改訂者易林に就いて」(「国語と国文学」昭11・9)
- (3) 後藤丹治氏「日本文学書目解説(4)室町時代」(岩波講座日本文学、昭7、岩波書店)
- (4) 小川要一氏「盲経と「太平記」」(中世文芸第三十九号、昭42・11)
- (5) 注4の小川氏論文。
- (6) 拙稿「太平記」研究史——中・近世篇(三)——「太平記」研究」第七号、掲載予定)
- (7) 拙稿「太平記」研究史——中・近世篇(一)——「太平記」研究」第一号、昭46・12、同「太平記」研究史——中・近世篇(二)——「太平記」研究」第六号、昭54・9)
- (8) 増田欣氏「太平記」の研究、現在の話題と将来像」(「解釈と鑑賞」五一九一号、昭56・5)によって紹介された。